

の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

第2条 本大学院に博士課程を置く。

第3条 博士課程の修業年限は標準5年とし、これを前期2年の課程及び後期3年の課程に区分する。

2 本学則において、前項の前期2年の課程は博士前期課程といい、後期3年の課程は博士後期課程という。

3 博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

第2章 研究科の組織、教育研究上の目的及び学生定員

第4条 本大学院に次の研究科を置く。

法 学 研 究 科

政治学研究科

経済学研究科

経営学研究科

人文科学研究科

自然科学研究科

第5条 本大学院各研究科の教育研究上の目的は次のとおりとする。

一 法学研究科（博士後期課程）は、法律学に関するきわめて高度な専門知識と幅広い素養を備え、自立して研究活動を遂行する能力を有する人材を養成することを目的とする。

二 政治学研究科（博士前期課程）は、政策課題の発見及び政策立案などに関する高度な専門知識と実務能力を有する人材の養成を目的とする。

三 政治学研究科（博士後期課程）は、政治学の研究者及びその高度な専門知識を必須とする職業分野で活躍できる人材の養成を目的とする。

四 経済学研究科（博士前期・後期課程）は、経済学の高度な専門性を有する有為の研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。

五 経営学研究科（博士前期・後期課程）は、経営学の研究者及びその高度な専門知識を必須とする職業分野で活躍できる人材の養成を目的とする。

六 人文科学研究科（博士前期課程）は、各専攻分野における専門的な調査研究能力と方法論を身につけさせるとともに、広い視野に立って現代の課題と向き合い学問的に対応することのできる能力を高めることによって、高度な専門性を要する職業に必要な人材を養成することを目的とする。

七 人文科学研究科（博士後期課程）は、各専攻分野において自立した専門的研究活動を独自に遂行する能力を涵養するとともに、当該分野の研究と教育において先端的で創造的な活動をしていく能力と、その基礎となる広い視野を持った学識を身につけた人材を養成することを目的とする。

八 自然科学研究科（博士前期課程）は、学部教育の上に自然科学の高度な専門的知識を持ち、広い視野から創造的な活動を行う能力を持つ人材を養成することを目的とする。

九 自然科学研究科（博士後期課程）は、自然科学の高度で深い専門的な知識を持ち、自立して研究活動又は開発活動のできる創造性豊かな人材を養成することを目的とする。

第6条 本大学院各研究科に次の専攻を置く。

博士課程

研 究 科	専 攻
法 学 研 究 科	法 律 学 専 攻
政 治 学 研 究 科	政 治 学 専 攻
経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻
経 営 学 研 究 科	経 営 学 専 攻
人文学研究科	哲 学 専 攻 美 術 史 学 専 攻 史 学 専 攻 日本語日本文学専攻 英語英米文学専攻 ドイツ語ドイツ文学専攻 フランス文学専攻 心 理 学 専 攻 臨 床 心 理 学 専 攻 アーカイブズ学専攻 身体表象文化学専攻
自然科学研究科	物 理 学 専 攻 化 学 専 攻 数 学 専 攻 生 命 科 学 専 攻

第7条 本大学院各研究科の定員は次のとおりとする。

博士課程

研 究 科	専 攻	前期課程		後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
法 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	－	－	3	9
政治学 研究科	政 治 学 専 攻	15	30	5	15
経済学 研究科	経 済 学 専 攻	10	20	3	9
経営学 研究科	経 営 学 専 攻	10	20	3	9
人文科学研究科	哲 学 専 攻	10	20	3	9
	美 術 史 学 専 攻	10	20	3	9
	史 学 専 攻	15	30	3	9
	日本語日本文学専攻	20	40	3	9
	英語英米文学専攻	10	20	3	9
	ドイツ語ドイツ文学専攻	5	10	2	6
	フランス文学専攻	5	10	2	6
	心 理 学 専 攻	6	12	2	6
	臨床心理学専攻	12	24	－	－
	アーカイブズ学専攻	15	30	3	9
	身体表象文化学専攻	10	20	3	9
自然科学研究科	物 理 学 専 攻	15	30	3	9
	化 学 専 攻	15	30	3	9
	数 学 専 攻	6	12	3	9
	生 命 学 専 攻	15	30	3	9

第3章 教育課程及び履修方法

第8条 本大学院各研究科の授業科目は、別表1のとおりとする。

2 各研究科専攻別の履修方法は、それぞれの研究科において別に定める。

第9条 博士前期課程の学生は、2年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について、30単位以上を修得し、さらに修士の学位論文を提出し、かつ最終試験を受けなければならない。ただし、政治学研究科、経済学研究科及び経営学研究科においては、当該研究科の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の提出をもって修士の学位論文の提出に代えることができる。

2 博士後期課程の学生は、3年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について、法学研究科・政治学研究科・経済学研究科・経営学研究科にあっては8単位以上を、人文科学研究科・自然科学研究科